

1 行政機能

多数の者が利用する建築物の耐震化等(建設課)

○旧耐震基準で建築された多数の者が利用する建築物は、構造体の耐用年数が残っており今後も活用は可能であるが、東日本大震災の復旧費用などに近年多額の支出をしているものが多く、耐震改修工事費用の調達が難しいなどの理由により、改修計画が具体化されていない。
 ○旧耐震基準で建築された多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物は、耐震診断により安全性を確認することが重要であるが、耐震診断の重要性を全ての所有者が理解しているとはいえない。

地域住民等に対する通信手段の整備(総務課・企画課)

○減災対策としては、安全が確保された避難施設及び避難経路を整備しておくとともに、確実に地域住民等に情報を伝達できるよう多様な情報伝達手段の検討・整備を図り、避難方法等の周知徹底及び避難訓練が必要である。津波襲来のおそれがある場合、過去の経験や想定にとらわれず「一刻も早く高台へ逃げる」ことを徹底することが極めて重要である。

通信体制の整備(企画課)

○地震、大雨、土砂災害等の非常時・災害時における迅速な防災・避難体制をとるための情報伝達体制の構築に向けて、総合防災情報システムや緊急地震速報システム等の各種災害情報システムを運用している。現在運用している各システムの更なる情報伝達の多様化・高速化により防災・避難体制に万全を期す必要がある。
 ○防災関係機関は、大規模な災害時における被害状況等の情報収集伝達手段として、各機関が各々整備している専用又は無線等設備の充実を図るとともに、必要に応じ既設以外の通信回線導入等について検討を加え、連携強化を図る必要がある。また、停電時の電源を確保するため、非常用電源設備の整備を促進する必要がある。情報通信等が途絶したと判断される場合は、職員等を現地に派遣して情報収集活動を行う必要がある。
 ○携帯電話基地局バッテリーの長時間化、移動電源車や非常用発電機の増強、衛星、無線の移動型基地局増強などにより災害に強い通信インフラの再構築が求められている。

2 住宅・都市

住宅の耐震化等(町民生活課)

○旧耐震基準で建築された住宅、特に木造戸建て住宅は多数存在しているが、対象住宅を把握しきれないため、住宅の所有者に耐震診断の必要性を伝えられていない。また、旧耐震基準の木造戸建て住宅に占める高齢者世帯の割合が高く、耐震改修工事費用の調達が難しいなどの理由により、改修計画が具体化されていない。

3 保健医療福祉

保健医療(健康福祉課)

○町内における医科診療所は、町立の有床診療所が1カ所のみであり、医療機関が災害の影響を受けることなく患者を診療できるよう、施設の耐震化を図る必要がある。
 ○県と関係病院、防災関係機関との普段からの連携が必要である。また、県内及び県外から医療救護班等の受入れ調整を円滑に行える体制づくりが必要である。
 ○災害時には医療救護活動と保健衛生活動を連携させる効率的なシステムが重要であり、保健所に設置される「地域災害医療連絡会議」で地域の実情に合った連携体制を構築することが求められている。

4 環境

衛生対策(健康福祉課)

○大規模な自然災害等が発生すると、被災地には避難所が開設され、多くの避難者が長時間集団で不慣れた生活をするようになる。被災地に開設される避難所においては、生活環境の悪化に伴い、被災者が感染症の病原体に対する抵抗力が低下するなどの悪条件となることから、感染症に罹患するリスクや感染症が蔓延するリスクが自宅等での生活の時よりも高くなる。風邪や胃腸炎等様々な感染症に関しての衛生対策に留意する必要がある。

5 産業

農林水産基盤の保全(産業振興課)

○東日本大震災により、町内12漁港全ての防潮堤や岸壁等施設が沈下したほか、ほぼ全ての沿岸養殖施設が滅失するなど、沿岸漁船漁業者が大きな被害を受けた。操業再開に当たり、資金繰りや経営に不安を抱えているほか、風評被害等の懸念がある。魚市場や水産加工施設等漁港施設の復旧・整備及び地盤のかさ上げ、生活基盤や防災安全施設の整備による災害に強い漁村づくりが求められている。

6 交通・物流

災害時の物流対策(企画課・建設課)

○災害状況や外部支援の時期を想定した食料や燃料等の備蓄、調達、輸送体制の整備を図ることが必要である。
○県や物流事業者等と連携し、迅速かつ効率的な救援物資の物流体制を構築する必要がある。

交通基盤の維持等(企画課・建設課)

○高規格幹線道路網の強化や、防災・減災機能を強化した物流基盤の構築など、災害時にも機能する多重型の交通ネットワークの構築に向けて、重要な交通インフラの整備を進める必要がある。
○多重防御による大津波対策、離半島部の集落をつなぐ道路の整備、防災減災機能を活かした物流基盤の構築など、災害時にも機能する多重型の交通ネットワークの構築に向けて、重要な交通インフラ整備を進める必要がある。また、将来にわたり適切に機能を維持していくため、維持・修繕・更新等のストックマネジメントの重要性が高まっている。
○災害が発生した場合においても安全で安心な生活を支える道路交通の確保を図るため、道路利用者への早期情報提供を可能とする交通安全施設の整備及び緊急道路等の重要道路における信号機の停電対策が必要である。
○離島航路については、観光客誘致や離島活性化策を実施しているが、島民人口減少や高齢化により毎年欠損が生じており、支援が必要である。乗合バスについては、不採算路線の廃止や縮小が進んでおり、各市町村では代替手段として住民バスの運行を行っているが、自治体の財政負担は年々おもくなっているため、支援が必要である。 ○持続可能な公共交通の維持のためには、町の機能を極力コンパクト化するほか、地域の面的な公共交通ネットワークを再構築するなど、まちづくりと交通施策の連携を図る必要がある。
○近接する石巻市を結ぶ主要幹線道路は全て県管理道路となっている。
○難所を結ぶ主要道路等既存ストックの適切な管理に努め、非常時でもこれらの機能が確実に発揮されるよう計画的な修繕・改良を図る必要がある。

7 町土保全

土砂災害(企画課・建設課)

○地籍が明確化されていない地域では、防災対策や被災後の復旧・復興に遅れが生じる恐れがあり、また、森林や農地では、円滑な管理委託・適切な維持管理等の支障となるため、防災機能を含む多目的機能の発言が阻害されることも懸念される。

○町では職員が不足しており、効率的な進捗を図るための専門的知識や経験民での支援が必要となっている。

○平成30年度末現在、土砂災害警戒区域が97箇所となっている。

○土砂対策のハード事業については多くの時間と費用がかかり、速やかに住民の生命や財産を守ることができない状況にある。

8 土地利用

災害に強い町づくりの構築(企画課・建設課・産業振興課)

○東日本大震災では、県内35市町村(13市21町1村)全てが地震による被害を受けたが、女川町については、地震による被害に加え、大規模な津波により、さらに甚大な被害を受けており、原形復旧による復興は極めて困難な状況にある。このため、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進する必要がある。